

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
1	・用水路、排水路があふれている。梅雨があけて温度が上がると、伝染病が懸念される。せっかく助かったのに、伝染病で命を落とすことも考えられる。用水路をきちんと整備して欲しい。	・用水路については、ポンプが被災したということで修理を進めている。ボランティアや、市直営の緊急雇用を活用し整備を進めていく。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
2	・仮設住宅に2年以上住むことができるという想定だとおもいますが、生活再建資金の支給などはどうなるのか。2年以内に新築あるいは購入しなければいけないはずだが。それも当然伸びるのか。	・今までの災害に関する法律の中で、2年以内でなければいけないということであるが、今回の場合は被害が大きく、福島から青森まで広範にわたるため、改正されなければならないと思う。延長するよう国に訴えていく。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
3	・住宅新築の場合2年以内なら200万の補助が出るということだが、このような大災害なので、国や県に対し、宮古市が先頭を切って要望を出してほしい。そして、宮古市はこの期間を伸ばすことを宣言してほしい。	・この法律は国の法律で、宮古市の条例ではない。現在、復興特区という話が出ており、今までの法律の範囲を超えたようなことをしなければこの大震災からの復興はないと考えている。あとは国が判断するだけなので、復興特区などができて、これまでの法律に縛られない形になることを期待している。	赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
4	・銀行もお金を貸してくれない。		赤前小学校	すまいと暮らしの再建	
5	・義援金について、義援金は被災者に渡されるものだと思うが、そういう配分はこれから決まっていくのか。	・義援金については、被災者に配られるものである。国に集まっているもの、県に集まっているもの、市に集まっているものがあるが、全ての人になるべく公平に配分できるよう、配分委員会で審議し、配分の仕方が決まる。国の義援金で救われない人は、市で救うような形にしていきたい。ただし、国に集まっている義援金は1,500億円、市は3億円程度であり、一人当たり数万程度と少なくなってしまうのは仕方がないかもしれない。国のような大きな額にならないのが現状である。	津軽石小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
6	・家の新築や購入に対する支援金として150万円いただいているが、家の新築購入の期限を平成26年4月に設定されているのはなぜか。ビジョンも見えない中、どこに建てられるかもわからない。早く建てたい人は、市外に出てしまうのではないか。	・仮設住宅にしても、生活再建支援金にしても、過去の震災の制度のものであり、今回の津波災害については、宅地をどこに決定するのかわからないので、この制度は当てはまらないと思っている。過去の震災の場合は、ほとんどその場で再建した。今の法律は絶対に津波災害に当てはまらないので改正を要望しているところである。法律自体を緩和しなければいけないということは国のほうでも重々わかっているのに、その期限については延びると思うので、心配は要らない。	津軽石小学校	すまいと暮らしの再建	
7	・仮設住宅での生活は長期間になるのではないかと。2年ですべて出て行くことにはなかなかならないのではないかと。思う。		磯鶏小学校	すまいと暮らしの再建	
8	・また、一人暮らしの老人などについて、どのようなケアをやっていくのかということもある。	・生活に関する問題については、6月20日から被災者支援室を設置しており、担当課と連携して対応をしている。	磯鶏小学校	すまいと暮らしの再建	
9	・仮設住宅に入った方でも孤独死をしたということもあって心配している。今、被災者支援室ができたということで、その点は安心した。レクリエーションなどの場が大切だと思うが、公民館も被災していて、集まる場所もないので、その辺も早く整備して欲しい。 ・役所の方で、誰がどこの仮設住宅にいったか教えていただけるだろうか。	・個人情報があるので、名簿をお渡しするようなことはないが、市が本人に確認し了解を得たうえでお教えしたということはある。	磯鶏小学校	すまいと暮らしの再建	
10	・仮設住宅の老人に対応するような専門スタッフという話を聞いたが、仮設住宅だけなのか。公営住宅に入った人はどうなるのか。仮設住宅と公営住宅で支援物資が違ったり、広報も来なかった。できれば、仮設住宅にも公営住宅にも同じ対応をして欲しい。	・物資の支給については、仮設住宅と公営住宅で違うことは確かであるが、大変申し訳ないが、県の方針となっていて、改善の願いはしている状況である。 ・市としても、一生懸命うまくやろうと思っているが、なかなかうまくいかないのは我々の責任だと思う。	磯鶏小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
11	・仮設住宅の人たちの話を聞いたりすると、集会場もあるし、情報も交換できるようであるが、近内の雇用促進については、そういう場所がなくて、見放されたような感がある。孤独死が他人事ではなくなっている。復興の前に、被災者へのケアをしっかりとっていただきたい。	・仮設住宅であろうが、雇用促進住宅であろうが、入居後のケアの部分について、同様な対応をするよう担当等に指示していきたい。	磯鷄小学校	すまいと暮らしの再建	
12	・仮設住宅の入居の仕方について、孤独死が心配である。孤独死のないようにするためには、コミュニティみたいなものをつくれれば目も届く。保健センターからは、各戸を廻っているから大丈夫だと言われたが、心配である。	・仮設住宅の入居方法については、単純な抽選はしないこととしている。それは、抽選が必ずしも公平ではないからである。そこで、4つの原則に基づき、入居者を選定している。 ・従前の地区の方を、できるだけまとめて団地に住まわせる。 ・できるだけ近い場所に確保する。 ・災害弱者の方だけを集めるようなことはしない。 ・通学、学区について配慮をする この原則でやることで、孤独死を防ぐことが可能なのではと思っている。そこに、福祉関係とも連携して見回りなどしていく。	藤原小学校	すまいと暮らしの再建	
13	・宮古市の将来のことを考えることも大切かと思うが、我々は今現在生活をしている。この生活をどう再建するかを最初に考えなければいけない。 住宅の建て方などの基本方針を市で出さないのか。しばらく建てられないというが、なぜだ。日々の生活を守ってから、堤防の高さや避難所の議論ではないのか。基礎の撤去は個人負担になるということだが、その個人負担は、一棟につきいくらになるのか、そういうのを市から提示して欲しい。 市役所も、もっと市民の立場になって一人一人の生活を考えて欲しい。将来のことに走らず、目先の問題に対応して欲しい。	・その地区で、盛土をしようとか、高台に移転しようとか、そういう方針が決まらなないと、個々の再建について方向性を示すことはできない。まちづくりの中での方向を決めていきたいということで今回ご意見を聞いている。 ・住宅の建築について、法律では規制していないが、安全じゃないと思われるところに建てて欲しくはない。しかし、藤原地区内でも、今建っている家はどうなんだという話もある。それは、個々の問題があるために、ご相談をしていただいて、検討を進めながらまちづくりをしていただきたい。 藤原の場合は家が残っているから、防波堤を高くしたいということだが、高さなどはぱっと決まるものではない。中途半端な整備をしては、また同じことを繰り返すことになる。慎重にやりたいと思っている。	藤原小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
14	・仮設住宅は2年が期限。2年で復興できるのか。	・現行法の中では仮設住宅あるいは雇用促進住宅に住める期限は、原則2年までとなっているが、過去の阪神淡路、新潟中越の場合、2年で仮設から出られてない。まだ住んでらっしゃる方もいる。その運用はこれから変わってくると思っており、2年にこだわらなくて良いと思う。	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
15	・地区センターも被災、2階は使えるが電気がないために夜の会合も出来ない。地区センターの新築もお願いしたいが、当面、仮の施設の整備をお願いしたい。		高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
16	・小学校の子供がいるが、心のケアが必要だと思っている。	・児童の心のケアについてだが、教育委員会で、子どもたちの心のケアをするチームを作り、自主的な事業として実施していると同っている。 ・子どもだけではなく、一人暮らしのお年寄り、津波を見た人、大人でも、悲惨な状況を目にした人たちの心の中というのは大変な状況だと思う。そういう方々が、困らないような形でケアは続けて行きたいと思っているので、もし、回数や条件など実施方法に提案があれば市へ要望いただきたい。	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
17	・仮設住宅の関係から学区外への通学となっている。送迎が必要となっているが、仕事もあることから、市で送迎を検討してほしい。	・仮設住宅から、学区外の通学については、スクールバスの運行なども考えていかなければいけないと思うが、それだけでなく通院や買い物についても、たとえばバスを増便するとか、路線の変更など、バス運行会社へお願いはしたいと思っている。	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
18	・高浜の通学路などで、解体OKとなっていて柱がなく、2階だけ残っているようなところもあるので危ない。解体を急いでほしい。	・建物の解体については、担当のものに現地を確認させたい。	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
19	・下校途中に震災にあったら心配なので、通学路の検討もお願いしたい。	・トータル的な避難路など、地域全体の問題については、ご意見を聞きながら計画に反映したい。	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
20	・赤十字について、仮設住宅やアパートの賃貸契約を結んでいる人は、電化製品をもらえる。事情があって、そういうところに入れない人もいるが、その辺はどう考えているのか。	・義援金に関して、国の基準、県の基準がある。若干不公平感があるという話が出ている。どのくらいになるかわからないが、それが公平になるように、市への義援金で調整していきたい。	高浜	すまいと暮らしの再建	
21	・金浜は230世帯のうちの半分流出、農漁村センターも流され、婦人会も解散。今の状態だと、自治会も解散しなければいけない状況だ。福祉センターの山に広場があるので、集会場を造ってほしい。そうでないと集まる場所がない。	・そこは検討して、なるべくやっていきたい。	高浜小学校	すまいと暮らしの再建	
22	・仮設住宅に住んでいるが、もともとの各部落がばらばらになっている。各部落を再構築するべきではないか。その中で、民生委員や保険推進員など、各部落で決めれば良いと思うがどうか。	・できるだけコミュニティを壊さないようにやっているが、住民の要望等により崩れているのも現実にある。被災者支援室も立ち上げたので、調整していきたい。 ・民生員で被災した人もいるので、ご意見を踏まえて検討していきたい。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
23	・今の仮設の中で新たな自治組織を作るとか、新しい民生委員を選出するとか、組織を再構築、あるいは新しく作るという考えがあれば教えていただきたい。	・コミュニティの維持については気を配っていて、仮設住宅に入居していただく際は以下の3つの原則に基づいて入居者の選出をしている。 ①できるだけ地域一括で新しい団地に入っていただく ②できるだけ被災地の近くの場所に団地をつくる ③お年寄り、災害弱者が固まるような団地にしない ・自治組織を作っていないところが結構あるので、お願いはしている。社会福祉協議会のみなさまからご協力をいただいている例もある。 ・行政区を再編成するという事で、5日に該当する自治会長や連絡員を集めてその辺りを協議しようということになっている。その中で、新たな行政区が設定されれば、その行政区ごとに、民生員なども決まってくると思っているので、お待ちいただきたい。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
24	・仮設住宅にどなたがどこに住んでいるか皆目検討が付かない。どこに聞いたらわかるのか。聞いたら教えてくれるのか。個人情報保護法でだめといわれるが、目的を定めて要望しているので、教えていただきたい。	・質問の件についても、5日に話しをする。仮設住宅内に高齢者の女性の1人暮らしが多い。入口に掲示するのは危険なので、それは避けたい。問合せについては対応しているし、そのための職員がグリーンピアのホテルの中に待機している。	田老コミセン	すまいと暮らしの再建	
25	・2年後、仮設住宅を出なければならなくなった場合をどう考えているのか。	・仮設住宅については、2年を経過した時に住むところがないということになれば、1年ごとに更新される。その点については心配をしないでいただきたい。	グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
26	・仮設住宅について、どこに誰が一人暮らししているかわからないので、マップを早めにつくっていただきたい。	・マップについて、住民の皆さんの同意があればできる。その同意については各地区でまとめていただきたい。	グリーンピア	すまいと暮らしの再建	
27	・市の応急修理の申請期限をもう少し延ばしていただきたい	・応急修理については、仮設住宅の入居に併せて締め切りを設定するという県の方針で、7月の中旬で締め切ることになる。申し込み後の工事期間については、後ろに延ばせるように県にはお願いをしている。	崎山小学校	すまいと暮らしの再建	
28	・仮設住宅に入居した人は電化製品をもらえるが、仮設に入らなければもらえないというのは不公平である。	・支援物資に関する不公平感については、なるべく公平になるように要望していきたい。	鉾ヶ崎小学校	すまいと暮らしの再建	
29	・鉾ヶ崎には15町内あったが、今回残ったのはほとんど山際。これから移転問題が出てくる場合、現在残っている山際のコミュニティをどうするのか、そういうところも含めて考えていただきたい。		鉾ヶ崎小学校	すまいと暮らしの再建	

3 分野別意見等一覧
 (すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント(回答)	会場名	意見区分	備考
30	・仮設住宅について。仮設住宅ができて何人か入居しているが、周辺住民とのコミュニケーションについて、どうお考えか。	・仮設住宅については、現在の町内会の活動と、新たに住まれる仮設住宅のコミュニケーション、ゴミの出し方など、入居時の案内でなんとかお伝えしている。今後も、地元の町内会のご協力をいただきながら対応を進めていきたい。	宮古小学校	すまいと暮らしの再建	
31	・私の家は半壊だったが、電化製品は一式なくなり、ガスコンロと小さい冷蔵庫で暮らしている。仮設住宅の外に居る人も避難民である。そのことについて、どう考えているのか。外の人にはどう対応するのか	・日赤などの支援物資等が、外まで行き渡らないというのは事実なので、市のほうで不公平感がないように調整していきたい。	宮古小学校	すまいと暮らしの再建	
32	・大規模半壊と半壊で、生活支援金に差がある。大規模半壊なら、生活支援金が出て、半壊には生活支援金が出ない。半壊といっても電化製品等流されている。	・全壊、半壊による差は国が決定したことで、私たちが決めることではないので致しかたない。ただ、国の制度なりで不公平感があるならば、市の制度で調整して不公平感がないように対応したい。 ・本来、半壊の家に対して出る支援金は52万。それに、市で18万プラスして70万となっている。市でもそういった対応はしているということを理解いただきたい。	宮古小学校	すまいと暮らしの再建	
33	・自営業だが、義援金、支援金が一切出ないということで、どういう区別なのか。	・国の災害救助法の中では、「生活をするための義援金」となっていて、商売のための義援金とはなっていない。これはある意味欠点だと思っている。・市としては、宮古市に来た義援金の中で、不公平感のないように調整を図っていきたい。・最終的には、配分委員会があつて、そこに提案する形になる。予定としては今月から来月。	愛宕小学校	すまいと暮らしの再建	
34	・大船渡でハエの駆除をやっているらしいが、宮古市ではどうか。	・ハエの駆除について、我々が最初に瓦礫を撤去する際に消毒している。	愛宕小学校	その他	

3 分野別意見等一覧
(すまいと暮らしの再建：生活支援)

No.	意見・質問内容	懇談会でのコメント（回答）	会場名	意見区分	備考
35	・宮古市が独自で、国や県と関係なく使える義援金などのくらいあるのか。		宮古市役所	その他	